

きゅうほんこんしゃんはいぎんこうながさきしてん
 ⑦ 旧香港上海銀行長崎支店



1 概要	
(1) 所在地	長崎市松が枝町 4 番 27 号
(2) 建物構造	煉瓦造及び石造 3 階建
(3) 建築面積	364.4 m ²
(4) 敷地面積	550 m ²
(5) 建築年 (時期)	明治 37 年 (1904)
(6) 文化財指定状況など	国指定重要文化財 (D)、伝統的建造物 (A) ※アルファベットは別紙 3 と対応
(7) 用途地域・防火地域	商業地域・準防火地域
(8) その他地域条件 (法令制度等)	国選定重要伝統的建造物群保存地区 (南山手地区)、東山手・南山手地区景 観形成重点地区
(9) 交通アクセス	大浦天主堂電停から徒歩 3 分、グラバー園バス停から徒歩 1 分 専用駐車場なし
(10) 耐震性能	未実施
2 沿革	
<p>香港上海銀行長崎支店の社屋として、明治 37 年 (1904) に下田菊太郎の設計により竣工した建物であり、同氏が設計した現存する唯一の遺構となっている。</p> <p>昭和 6 年に香港上海銀行長崎支店が閉鎖された後は警察庁舎や歴史民俗資料館本館などとして活用されていた。平成 2 年 (1990) から平成 7 年 (1995) にかけて、調査及び保存修理工事を行い、平成 8 年 (1996) 10 月 1 日からは現在の「旧香港上海銀行長崎支店記念館」として開館している。平成 27 年 (2015) 4 月 26 日からは、長崎近代交流史と孫文・梅屋庄吉ミュージアムを併設、指定管理者制度を導入し運営を行っている。</p>	

3 活用にかかる特記事項

(1)文化財としての
保存の範囲

原則的に、外観・内部（内装含む）ともに改変は不可。ただし内装においては、既存の材料を傷めず可逆的な改変（フローリングを傷めない絨毯設置など）、設備・備品類の設置や改修は可能。

4 利用状況ほか

(1) 附帯設備
(※は設置・整備の年)

- ・電気 ※平成 24 年
- ・上下水道、便所 ※平成 24 年

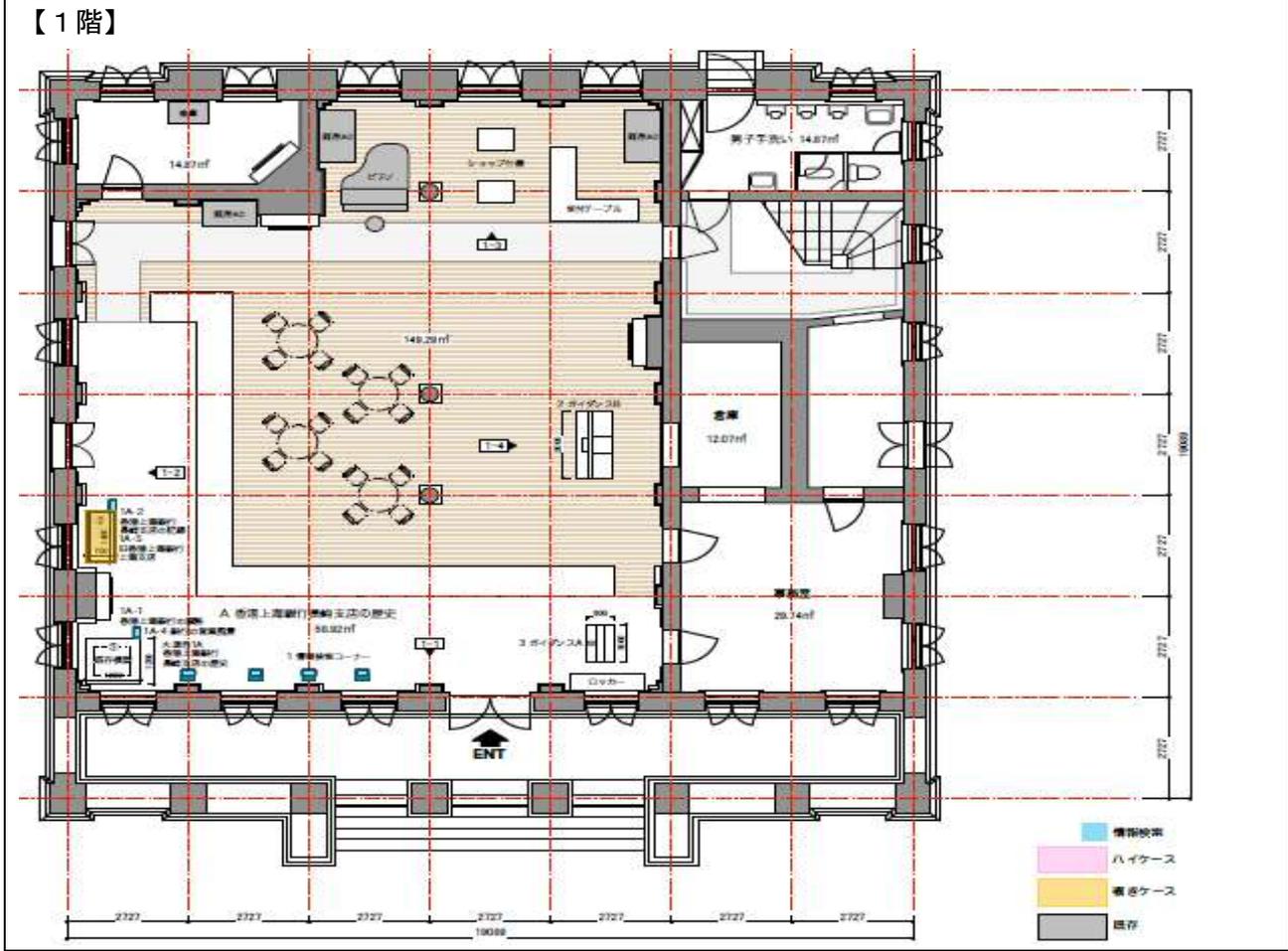
(2) 立地に対する評価

大浦天主堂電停及びグラバー園バス停に近く、交通アクセスが良い。グラバー園などを目的とした観光客のほか、国道を挟んで向かい側に、数多くのクルーズ客船が寄港する、長崎港松が枝国際埠頭があり、外国人観光客の利用が見込める立地である。なお、長崎港松が枝国際埠頭は、2バース化計画が進行中である。

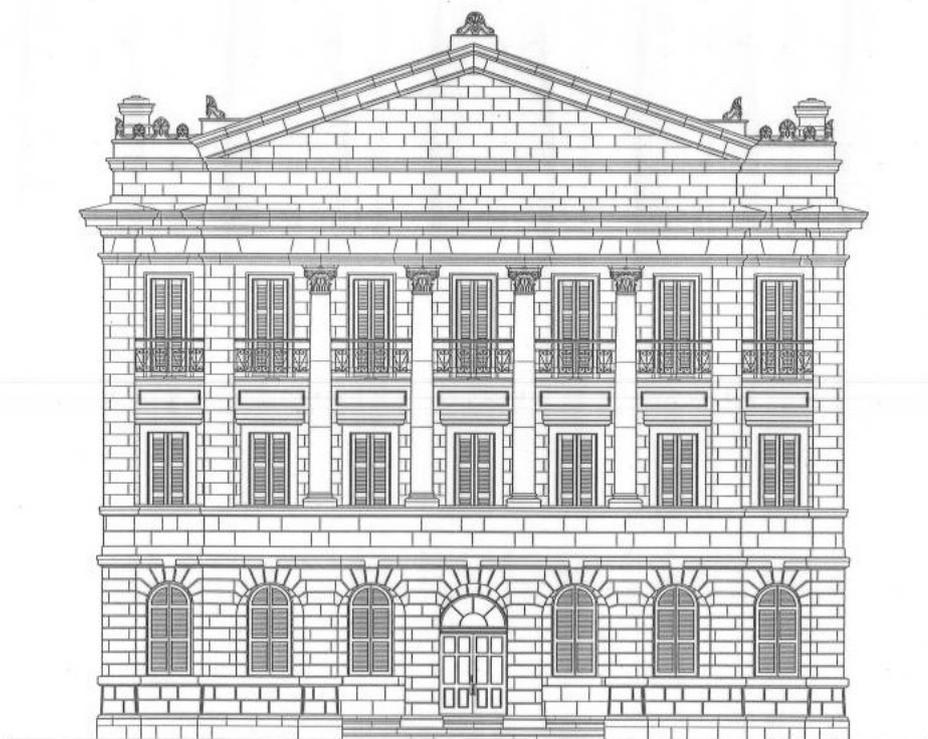
市内中心部と南部方面とを結ぶ主要道路に面しており、交通量が多いため、騒音が気になることがある。

5 図面

(1) 配置図・平面図



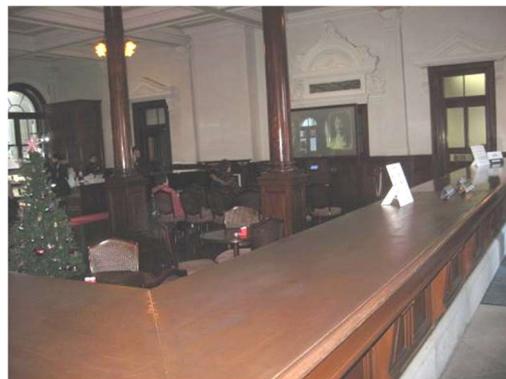
(2) 立面図 (主要な物件及び主要な面)



6 写真



外観（正面）



1階多目的ホール



2階廊下



3階展示室

7 現在の施設運営の基礎情報																			
(1) 現在の機能	旧香港上海銀行長崎支店記念館 長崎近代交流史と孫文・梅屋庄吉ミュージアム 1階：受付、多目的ホールなど 2階：孫文と梅屋庄吉に係る展示など 3階：東山手・南山手の暮らし、下田菊太郎に係る展示 上海航路・国際通信、貿易港長崎の歴史などの展示																		
(2) 開館時間 及び休館日、 入館料 及び減免規定	2階、3階ミュージアム部分 9:00 から 17:00 まで / 1階多目的ホール 9:00 から 17:00、18:00 から 21:00 毎月第3月曜日（祝日の場合は翌日） 大人（高校生以上）300円 / 小中学生 150円（団体※240円 / 90円）※団体15人 以上 ただし規定の書類を提示した市内在住者などへの減免規定あり 詳細はホームページ（下記URL）参照 http://www.nmhc.jp/museum_hsb/userguide.html ホール使用料は9:00 から 17:00 は無料、18:00 から 21:00 は2,860円 （夜間は入場料等を徴収する場合は倍額。附属設備のコンセント、アンプ、冷暖 房施設、グランドピアノを使用する場合は別途使用料が必要）																		
(3) 入館者数 （単位：人）	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>7,047</td> <td>7,014</td> <td>6,573</td> <td>3,125</td> <td>3,176</td> </tr> </tbody> </table>		H29	H30	R1	R2	R3		7,047	7,014	6,573	3,125	3,176						
	H29	H30	R1	R2	R3														
	7,047	7,014	6,573	3,125	3,176														
(4) 施設の収支 （単位：千円）	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支出</td> <td>21,070</td> <td>19,855</td> <td>20,059</td> <td>19,432</td> <td>19,758</td> </tr> <tr> <td>収入</td> <td>1,958</td> <td>1,934</td> <td>1,867</td> <td>643</td> <td>450</td> </tr> </tbody> </table> <p>支出：人件費、委託料（警備・消防点検等）、光熱水費等 ※指定管理者が負担 収入：入館料、ホール使用料 ※指定管理者の収入</p>		H29	H30	R1	R2	R3	支出	21,070	19,855	20,059	19,432	19,758	収入	1,958	1,934	1,867	643	450
	H29	H30	R1	R2	R3														
支出	21,070	19,855	20,059	19,432	19,758														
収入	1,958	1,934	1,867	643	450														
(5) 施設修繕費 （単位：千円）	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指定管理者</td> <td>628</td> <td>600</td> <td>606</td> <td>513</td> <td>611</td> </tr> <tr> <td>長崎市</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>150</td> <td>-</td> <td>156</td> </tr> </tbody> </table> <p>※日常的な修繕については施設管理者（指定管理者）で実施している。</p>		H29	H30	R1	R2	R3	指定管理者	628	600	606	513	611	長崎市	-	-	150	-	156
	H29	H30	R1	R2	R3														
指定管理者	628	600	606	513	611														
長崎市	-	-	150	-	156														
(6) 運営体制 （1日あたり）	<ul style="list-style-type: none"> ・総括責任者1名（非常勤）、事務長1名（非常勤） ・アテンドリーダー1名（常勤）、アテンドスタッフ4名（常勤・非常勤各2名）⇒常時3名体制 																		
(7) ホームページ	http://www.nmhc.jp/museum_hsb/ （施設管理者HP）																		